

松林コミュニティセンター指定管理者の候補者の評価について

1 施設の概要

名 称	松林コミュニティセンター
所 在 地	茅ヶ崎市高田二丁目14番28号
開 設 年 月	令和8年10月
建 物 構 造	鉄骨造、地上2階建て
敷 地 面 積	1,500.04㎡（併設施設を含む）
延 床 面 積	1,110.35㎡（併設施設を除く）
施 設 内 容	1階 フリースペース1、事務室、会議室1、調理室、小上がり、体育室、厨房 2階 フリースペース2、会議室2、会議室3、会議室4、会議室5、和室、音楽室
特 記 事 項	ふれあい・支えあい松林ボランティアセンター及び地域包括支援センターくるみを併設

2 申請団体 松林地区まちぢから協議会（非公募）

3 非公募の理由

松林コミュニティセンターは、地域住民の自主的活動の推進を図ることを目的とした施設であり、本市「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に定められている、「地域コミュニティの活性化を目的とした施設で、地域住民の交流、地域自治の振興を目的とした施設（地域密着型施設）で、地元住民によって構成されている団体が管理することにより利用者の利便性が図られると考えられるとき」に該当するため、非公募としたものです。

4 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

- (1) 日 時 令和8年3月17日（火）13時30分から14時50分まで
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室5
- (3) 出席委員 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、若林臨時委員
- (4) 申請団体の評価

ア 評価方法

申請者から提出された申請書類や説明等に基づき、各委員による質疑を行い、評価できる点や要望する事項・期待することを明らかにしました。

イ 評価結果

松林地区まちぢから協議会の評価結果について、主な意見は次のとおりです。

1. 評価できる点

- ・待望のコミュニティセンターの開館に向けた事前の準備が整っており、運営に対する意気込みが感じられる。
- ・独自の提案として、地域在住の外国人に対する生活支援や歴史豊かな地域に伝わる祭囃子・神輿甚句等、郷土芸能の文化継承に貢献することが期待でき、多文化共生と地域の文化に配慮した具体的な取組を評価する。
- ・まちぢから協議会の特徴と地域性を土台とした、その地域ならではの安定感ある運営が期待できる。さらに、運営にあたって地域の関係団体との連携が予定されており、加えて市民団体との協力が構想されている点においては、コミュニティセンターの「開かれた」関係形成が予想され、望ましい。

2. 要望する事項・期待すること

- ・検討段階の内容は充実している。今後、運営にあたって危機管理上の課題や広報などの周知方法における課題が生じることも予測されるため、提案内容の工夫と努力に期待したい。
- ・新施設ということもあり、当初の計画に固執せず、コミュニティセンターの利用状況等に応じて、事業内容を弾力的に見直すことも検討いただきたい。
- ・地域交流カフェをはじめとする安定的な賑わいづくりの供給に期待する。
- ・運営にあたる事務局員の育成をしっかり行い、提案された内容の執行と運営を計画どおり進めて欲しい。特に、職場におけるハラスメントに関する相談に対しては、委員長が事実関係を聴取することになっているが、聴取する方法、場所、時間、話の進め方、言葉の選び方等々難しい場面が予測され、委員長への研修等に十分な対策を講じて欲しい。